

「証明書コンビニ交付」の開始について

◆趣 旨

鈴鹿市では、住民サービスのさらなる向上のため、平成26年2月1日(土)から、住民基本台帳カードを活用して、コンビニエンスストアで、住民票の写しなどを取得できるコンビニ交付を開始します。

三重県下初の事業であり、またコンビニ交付の利便性を周知するために、「証明書コンビニ交付」の開始にあたりセレモニーを開催し、鈴鹿市長が実際に店内設置のマルチコピー機から証明書を発行するデモンストレーションを行います。

◆と き

セレモニー：平成26年2月1日(土) 10:00～10:30
(雨天決行。但し、気象警報発表時は中止とします。)

◆と ころ

セブン-イレブン 鈴鹿矢橋1丁目店

◆内 容 (タイム/次第)

セレモニー タイムスケジュール

10:00	開会
10:00	出席者紹介
10:01	鈴鹿市長あいさつ
10:04	鈴鹿市議会 議長あいさつ
10:07	セブン-イレブン・ジャパン 関係者あいさつ
10:10	テープカット
10:15	交付デモンストレーション
10:30	セレモニー終了

◆出席者

- ◇鈴鹿市長 末松 則子
- ◇鈴鹿市議会 議長 今井 俊郎
- ◇三重県 地域連携部 部長 水谷 一秀
- ◇株式会社セブン-イレブン・ジャパン 関係者
- ◇セブン-イレブン 矢橋1丁目店オーナー

◆コンビニ交付の概要

◇交付可能なコンビニエンスストア（マルチコピー機設置店舗に限る）

セブン-イレブン

サークルKサンクス

ローソン

ファミリーマート

◇利用方法

事前に市役所でコンビニ交付の利用者登録（暗証番号を設定）を行った鈴鹿市の住民基本台帳カードをかざし，暗証番号を入力

◇対象となる証明書の種類及び利用時間，交付手数料

証明書の種類：住民票の写し

印鑑登録証明書

所得課税証明書

利用時間：毎日6：30～23：00

※年末年始（12月29日～1月3日）と

保守点検日を除く

手数料：200円

◆住民基本台帳カード交付の概要

◇住民基本台帳カードの交付手数料が平成26年1月14日～平成26年7月31日の間無料（通常500円）

◇無料交付の対象となるのは，今回，新たに住民基本台帳カードを作成する市民

◇すでに住民基本台帳カードをお持ちの方もコンビニ交付の利用者登録が必要であり，その際の登録料は無料

[問い合わせ先]

市民課 担当 前田・佐野 直通電話 382-9013（内線 3330・3331）